

收支報告書

おおたふさえこうえんかい

1 政治団体の名称 太田房江後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館308号室

3 代表者の氏名 齊藤 房江

4 会計責任者の氏名 近藤 泰裕

5 令和 5 年分

団体コード	1	2	5	0	1	4	9	9	2	0	0	1	2	0	*
前年繰越額	18,213,025 円														

事務担当者の氏名 大河 弘晃

電話番号 03-6550-0308



1722

会計	繰越	検算	転記	○	
① ③	① ③	✓ ④⑦	① ④⑦	○	○

※該当箇所には ☐ レ すること。

政治団体の区分	
☐	政党
☐	政党の支部
☐	政治資金団体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☒	その他の政治団体
☐	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

資金管理団体の指定の有無

☐ レ ☐ 有 ☐ 無

公職の種類 参議院議員 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 齊藤 房江

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 齊藤 房江

公職の種類 参議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

--	--	--	--	--	--

1	0	0	8	6	0
---	---	---	---	---	---

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	28,673,175
(前年からの繰越額)	18,213,025
(本年の収入額)	10,460,150
支 出 総 額	3,590,740
翌年への繰越額	25,082,435

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	260,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	26

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	140,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(イ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (イ)	140,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	140,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	「太田房江昼食勉強会」2023年4月28日開催	4,800,000	令和5年4月28日 第一ホテル東京「プリマヴェーラ」東京都港区新橋1-2-6
2	「太田房江昼食勉強会」2023年10月16日開催	5,260,000	令和5年10月16日 第一ホテル東京「プリマヴェーラ」東京都港区新橋1-2-6
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	この頁の小計	10,060,000	
	合計	10,060,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	150	
	合 計	150	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	近藤 晴貞	10,000	R5/3/21	東京都練馬区石神井町6-26-27	会社役員	
2	西村 貞一	10,000	R5/4/27	西宮市甲子園三番町8-20	会社役員	
3	栗山 泰充	40,000	R5/6/10	東大阪市小若江2-7-18	会社役員	
4	栗山 弘子	40,000	R5/6/12	東大阪市小若江2-7-18	会社役員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	100,000				
	そ の 他 の 寄 附	40,000				
	合 計	140,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	111,370	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	104,489	0	
(4) 事 務 所 費	767,532	0	
小 計	983,391	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,301,185	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,286,164	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,286,164	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	10,000	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	10,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,607,349	0	
合 計	3,590,740		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機チャージ代	14,942	R5/3/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
2	コピー機チャージ代	12,247	R5/4/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
3	コピー機チャージ代	11,941	R5/6/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
4	コピー機チャージ代	10,885	R5/12/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	50,015				
	そ の 他 の 支 出	54,474				
	合 計	104,489				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機リース	11,616	R5/10/4	リコ-リース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
2	電話代（2023年2月分）	16,968	R5/3/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーサイドタワー	
3	電話代（2023年3月分）	13,225	R5/4/20	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70 品川シーサイドタワー	
4	切手代	16,800	R5/10/6	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	会計監査報酬	165,000	R5/5/25	公認会計士森田浩史	大阪府豊中市新千里東町2-5-3-104	
6	海外（仏・西）出張用土産	10,260	R5/6/19	(株)あみだ池大黒	大阪市西区北堀江3-11-26	
7	職員打合せ費	13,960	R5/8/18	野田焼売店	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンタワー紀尾井町 2階210区画	
8	出張食費	12,600	R5/8/29	ペイスト 東京牧場	東京都品川区北品川1-12-7	
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	260,429				
	そ の 他 の 支 出	507,103				
	合 計	767,532				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	600				
	合 計	600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	25,000				
	合 計	25,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	議連会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	議連会費	64,400	R5/1/12	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
2	議連会費	64,500	R5/2/16	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
3	議連会費	64,600	R5/3/14	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
4	議連会費	64,900	R5/4/14	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
5	議連会費	65,400	R5/5/11	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
6	議連会費	65,400	R5/6/12	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
7	議連会費	66,100	R5/7/10	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
8	議連会費	66,200	R5/8/21	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
9	議連会費	66,200	R5/9/12	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
10	議連会費	65,900	R5/10/10	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
11	議連会費	66,100	R5/11/14	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
12	議連会費	65,900	R5/12/8	齊藤房江	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3	
	こ の 頁 の 小 計	785,600				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	785,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会議会食費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会議会食費	25,465	R5/1/24	(有)ラベッタ・ダ・チアイ	東京都中央区銀座1-21-2	
2	会議会食費	22,080	R5/2/12	キリンシティ(株)	東京都中央区新川1-28-38	
3	会議会食費	18,380	R5/2/16	陳麻婆豆腐赤坂店	東京都千代田区永田町2-14-3	
4	会議会食費	20,000	R5/3/2	つくし	東京都港区虎ノ門1-12-5 第2土橋ビル1階	
5	会議会食費	27,170	R5/3/22	(株)東京ドームホテル	東京都文京区後楽1-3-61	
6	会議会食費	28,320	R5/3/29	鶏繁	東京都江東区木場2-18-11	
7	会議会食費	16,940	R5/4/11	ちんちくりん	東京都港区新橋3-21-11 新花ビル3F	
8	会議会食費	10,121	R5/4/13	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13シャトル赤坂	
9	会議会食費	15,900	R5/4/17	ラ・ビッコラターヴォラ	東京都杉並区永福4-2-4	
10	会議会食費	20,140	R5/5/1	シシリア	東京都港区六本木6-1-26	
11	会議会食費	31,399	R5/5/18	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13シャトル赤坂	
12	会議会食費	11,980	R5/5/31	オーパカール紀尾井町店	東京都千代田区紀尾井町4-1	
13	会議会食費	18,000	R5/6/7	つくし	東京都港区虎ノ門1-12-5 第2土橋ビル1階	
14	会議会食費	13,050	R5/8/11	ロータスパリス赤坂店	東京都港区赤坂2-13-1ルセント赤坂2F	
15	会議会食費	13,020	R5/9/18	ロータスパリス赤坂店	東京都港区赤坂2-13-1 ルセント赤坂2F	
	こ の 頁 の 小 計	291,965				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会議会食費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	会議会食費	11,150	R5/9/27	花でん	東京都港区赤坂2-13-137-ブセンタービル2F	
17	会議会食費	16,320	R5/10/4	紀尾井町くろげ	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 3階	
18	会議会食費	30,000	R5/10/10	つくし	東京都港区虎ノ門1-12-5 第2土橋ビル1階	
19	会議会食費	16,240	R5/10/23	株JR東日本クロスステーション	東京都千代田区丸の内1-9-1	
20	会議会食費	33,770	R5/10/31	(有)ラベッタ・ダ・チアイ	東京都中央区銀座1-21-2	
21	会議会食費	16,000	R5/11/9	株ケイントエス	東京都港区赤坂2-15-13 三東ビル 2F	
22	会議会食費	10,540	R5/11/16	マザーインディア半蔵門駅前店	東京都千代田区麴町1-3-7	
	こ の 頁 の 小 計	134,020				
	そ の 他 の 支 出	10,000				
	合 計	435,985				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	雑費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	大阪府連所属議員秘書会 年会費(大阪秘書会)	24,000	R5/12/15	自由民主党大阪府連国会議員秘書 会 会長 家門保	大阪府中央区平野町1-7-1 堺筋高橋ビル4階(自民党大阪府連内)	
2	大阪府連所属議員秘書会 年会費(東京秘書会)	30,000	R5/12/26	自由民主党大阪府支部連合会所属 国会議員東京秘書会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1104号室	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	54,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	54,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「太田房江昼食勉強会」2023年4月28日開催	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	案内状郵送費	29,148	R5/3/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	案内状印刷費	57,706	R5/3/27	colo design	大阪市西区立売堀3-8-12-201	
3	会場費一式	573,441	R5/5/25	(株)阪急阪神ホール	大阪市北区茶屋町19-19	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	660,295				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	660,295				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					「太田房江昼食勉強会」2023年10月16日開催	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	案内状郵送費	29,988	R5/9/12	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	案内状印刷費	66,440	R5/9/25	colo design	大阪市西区立売堀3-8-12-201	
3	会場費一式	529,441	R5/10/25	第一ホテル東京	東京都港区新橋1-2-6	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	625,869				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	625,869				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					諸会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	10,000				
	合 計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	10,000				
	合 計	10,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	齊藤 房江	15, 000, 000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 25日

政治団体の名称 太田房江後援会

会計責任者の氏名 近藤 泰裕  (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

令和 6 年 4 月 24 日

太田房江後援会

代表 齊 藤 房 江 殿

登録政治資金監査人

森 田 浩 史

登 録 番 号 第 3 7 9 9 号

研 修 修 了 年 月 日 平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、太田房江後援会の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、太田房江後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

太田房江後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、太田房江後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上